

令和6年度 事業報告書

第20期

自) 令和6年4月 1日

至) 令和7年3月31日

社会福祉法人 みよしの会

特別養護老人ホーム 桜荘

桜 荘 ショートステイ

桜荘 居宅介護支援事業所

目 次

	ページ
1. 法人（本部）事業報告	
(1) 理事会・評議員会事業報告・・・・・・・・・・	P 3
(2) 職員構成・・・・・・・・・・	P 6
(3) 事業運営・・・・・・・・・・	P 6
2. 特別養護老人ホーム事業報告	
(1) 介護度別・・・・・・・・・・	P 1 2
(2) 年齢構成・・・・・・・・・・	P 1 2
(3) 在籍期間・・・・・・・・・・	P 1 2
(4) 保険者別・・・・・・・・・・	P 1 2
(5) 入退居状況・・・・・・・・・・	P 1 3
(6) 入退院状況・・・・・・・・・・	P 1 3
(7) 事業計画報告・・・・・・・・・・	P 1 4
3. ショートステイ事業報告	
(1) 月別利用状況・・・・・・・・・・	P 1 9
(2) 保険者別・・・・・・・・・・	P 1 9
(3) 介護度別・・・・・・・・・・	P 1 9
(4) 年齢構成・・・・・・・・・・	P 2 0
(5) 事業計画報告・・・・・・・・・・	P 2 0
4. 居宅介護支援事業報告	
(1) 月別利用登録状況・・・・・・・・・・	P 2 1
(2) 保険者別・・・・・・・・・・	P 2 1
(3) 介護度別・・・・・・・・・・	P 2 1
(4) 年齢構成・・・・・・・・・・	P 2 2
(5) 事業計画報告・・・・・・・・・・	P 2 2

・法人（本部）事業報告

（１）理事会・評議員会事業報告

○理事会の開催

回数	開催年月日	参加人数	議案事項	結 果
1	令和 6 年 4 月 25 日	7 名	・ 就業規則の給料規定一部変更に関する件	承 認
2	令和 6 年 6 月 5 日	8 名	・ 令和 5 年度事業報告に関する件 ・ 令和 5 年度決算報告：監事監査報告に関する件 ・ 自動更新契約における妥当性に関する件 ・ 評議員会招集の件 ・ 理事長専決に関する件	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認
3	令和 6 年 9 月 11 日	6 名	・ 就業規則の一部改定に関する件 ① 常勤職員給与規定の一部改定に関する件 ② 非常勤職員就業規則の一部改定に関する件 ③ ハラスメント防止の一部追記に関する件 ④ 懲戒の原則の一部追記に関する件 ・ ハラスメント防止の一部改定に関する件 ・ 評議員会招集に関する件 ・ 理事長専決に関する件	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認 承 認 承 認
4	令和 6 年 11 月 29 日	10 名	・ 令和 6 年度事業執行状況に関する件 ・ 令和 6 年度予算執行状況に関する件 ・ 就業規則の一部変更に関する件 ・ 評議員会招集に関する件 ・ 理事長の職務執行状況に関	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認

			する件 ・来年度大規模修繕・電子化に関する件	承認
5	令和7年1月17日	9名	・役員を選任に関する件 ・評議員選任に関する件 ・評議員会次回開催に関する件	承認 承認 承認
6	令和7年3月7日	10名	・令和7年度事業計画（案）に関する件 ・令和6年度補正予算（案）に関する件 ・令和7年度予算（案）に関する件 ・運営規程に関する件 ・就業規則に関する件 ・令和7年度改修工事に関する件 ・評議員会招集に関する件 ・令和6年度理事長専決に関する件	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

○評議員会の開催

回数	開催年月日	参加人数	議案事項	結果
1	令和6年6月19日	10名	・令和6年度事業報告に関する件 ・令和6年度決算報告・監事監査報告に関する件 ・自動更新契約における妥当性に関する件 ・理事長専決に関する件	承認 承認 承認 承認
2	令和6年9月27日	10名	・就業規則の一部改定に関する件 ① 常勤職員給与規定の一部改定に関する件	承認 承認

			② 非常勤職員就業規則の一部改定に関する件 ③ ハラスメント防止の一部追記に関する件 ④ 懲戒の原則の一部追記に関する件 ・ハラスメント防止の一部改定に関する件 ・評議員会招集に関する件 ・理事長専決に関する件	承認 承認 承認 承認 承認 承認
3	令和 6 年 12 月 18 日	11 名	・令和 6 年度事業執行状況に関する件 ・令和 6 年度予算執行状況に関する件 ・就業規則の一部変更に関する件 ・理事長の職務執行状況に関する件 ・来年度大規模修繕・電子化に関する件	承認 承認 承認 承認 承認
4	令和 7 年 2 月 5 日	8 名	・役員を選任に関する件	承認
5	令和 7 年 3 月 28 日	11 名	・令和 7 年度事業計画（案）に関する件 ・令和 6 年度補正予算（案）に関する件 ・令和 7 年度予算（案）に関する件 ・運営規程に関する件 ・就業規則に関する件 ・令和 7 年度改修工事に関する件 ・令和 6 年度理事長専決に関する件	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

○監事監査の開催

回数	開催年月日	参加人数	議案事項	結 果
1	令和 6 年 5 月 17 日	2 名	令和 5 年度財務状況監査報告 令和 5 年度事業報告監査報告	承 認 承 認

(2) 職員構成

○正職員（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

職種	施設長	課長	相談員	介護 支援 専門員	介護員	看護 職員	管理 栄養士	機能 訓練士	事務員	合 計
採用	0	1	0	0	10	1	1	1	1	14
異動	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
退職	0	0	0	0	2	0	1	1	0	3
現在	1	1	2	1	59	2	1	1	1	69

○非常勤職員（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

職種	介護員	夜間 介護員	看護師	事務員	宿直	運転手	清掃	合 計
採用	1	0	2	1	0	1	1	6
異動	0	0	0	0	0	0	0	0
退職	1	0	0	0	3	1	0	5
現在	10	0	5	2	0	2	1	20

(3) 事業運営

①健康診断

○職員健康診断

回数	実 施 日	参加人数	内 容
1	令和 6 年 9 月 2 日～9 月 20 日	4 4 名	夜勤従事者と新入職者
2	令和 6 年 11 月 1 日～11 月 28 日	5 1 名	インフルエンザ予防接種
3	令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日	7 9 名	冬季職員定期健康診断

○入居者健康診断

回数	実 施 日	参加人数	内 容
1	令和 6 年 11 月 6 日～11 月 22 日	7 7 名	入居者健康診断
2	令和 6 年 11 月 12 日～12 月 20 日	5 8 名	インフルエンザ予防接種

②苦情・相談件数

	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	合計
相談	0	2	4	0	3	1	1	0	0	4	4	0	19
苦情	0	0	2	0	0	3	1	1	0	0	0	0	7

③年間行事

月	行 事 名	備 考
4	① お花見	① お花見（桜荘駐車場にてお外でランチ） ② 七夕会（各ユニットにてプロジェクター使用し花火大会とかき氷） ③ 敬老会式典（ユニット毎にて開催集まる事なく実施） 夏祭り（盆踊り・屋台） ※その他ユニット毎に誕生日会、出前にてお寿司外食を実施
5		
6	—	
7	② 七夕会	
8		
9	③ 敬老会（夏祭り合同開催）	
10		
11		
12	クリスマス会	
1	正月 初詣	
2	節分	
3		

④会議の開催状況

会 議 名	回 数	参加人数	参 加 職 種	主 な 内 容
運営会議	12	12	施設長 総務課長 各課主任 各課相談員 栄養士 ケアマネ	施設運営管理・実施事業の確認、決定、検討
ケースカンファレンス	180	各回 職員7名	施設長 ケアマネ 相談員 介護職 看護師 栄養士 機能訓 本人 家族	ケアプランの策定 ご家族とのケア状況の確認、方向性の話し合い
給食会議	12	桜荘 7名 レオック 4名	施設長 相談員 栄養士 厨房 介護員 看護師	食・栄養に関する事項
リーダーミーティング	12	20名	相談員 CM 介護主任 UL 看護主任 栄養士	施設における暮らし・生活に関する具体策の検討・案策定
ユニットリーダー会議	12	ユニット職員 5～9名	UL ユニット職員	特養入居者の暮らしに関すること
ショート ケアミーティング	12	ユニット職員 5～9名	施設長 主任 相談員 SSU リーダー	ショート入居者の暮らしに関する こと

⑤委員会の開催状況

委 員 会 名	回 数	参加人数	参 加 職 種	主 な 内 容
地域交流委員会	12	5～11 名	各課担当者	密にならないように少人数での活動をプランし活動した
入居検討委員会	12	7名	施設長 介護主任 相談員 ケアマネ 第三者委員	入居申し込み状況の確認 入居候補者の順位の決定について
接遇推進委員会	12	6名	各担当者	法人の接遇に関する方針の決定機関

コロナ感染対策委員会		1 2	10 ～ 12 名	各担当者	コロナ感染を予防・発生時の注意喚起を検討する
感染症予防委員会		4	9 名	各担当者	感染症についての検討・立案
褥瘡予防委員会		4	9 名	各担当者	褥瘡についての検討・立案
拘束廃止適正化委員会		1 2	8 名	施設 相談員,CM, 介護課・看護課主 任	法人の拘束廃止に関する方針の決定 機関
事故防止委員会 (安全委員会)		1 2	1 3 名	各担当者	事故分析 ・ インシデント ・ アクシデント 再発防止へ向けた対応策の策定
緊急事故防止委員会		7	6～10 名	各担当者	
衛生委員会		1 2	9 名	産業医 施設長 看護主任 委員長 管理栄養士 各担当者	職員の健康管理 職員の職場環境管理
環境美化委員会		1 2	6 名	各担当者	施設内・外の環境美化について 環境美化の計画・企画・立案
ハラスメント防止委 員会		1 2	6 名	各担当者	ハラスメントに関する認識を深 め防止について方針をおこなう 決定機関
社会貢献SDGs 委 員会		1 2	7 名	各担当者	施設で行う社会貢献に関する方針 の決定機関
看取り介護委員会		1 2	1 2 名	施設長 相談員,CM, 介護課・看護課主 任	法人の看取り介護に関する方針の 決定機関
生産性向上推進委員 会		1 2	5 名	施設長 介護	生産性向上ガイドにのっとり施設 業務の改善を検討する
認知症日常生活改善 委員会		1 2	1 1 名	施設長 看護主任 相談員 介護主任 各担当者	認知症の入居者に対し日常生活の 行動・心理症状に対する為にチ ームケアを行っていく
ユニットケア 推進委員会	食事分科会	1 2	7 名	施設長 各主任 CM ユニットリ ーダー	経営理念である、個別ケアを実現 する為、ユニットケア理念を全職 員が共通理解できるような企画・ 立案・活動
	排泄分科会	1 2	7 名		
	入浴分科会	1 2	7 名		

⑥消防訓練

回数	訓練内容	年 月 日	参加 人数	立会い・指導
1	総合訓練（日中を想定）日中地 震災害（BCP災害）のち火災 想定した総合訓練・AED 訓練	令和 6 年 11 月 7 日	20 名	東入間消防 (株) カナイ消防 機材

2	総合訓練（夜間を想定） 消火訓練・避難訓練・煙体験訓練	令和7年 2月17日	10 名	東入間消防
---	--------------------------------	------------	---------	-------

⑦保守点検実施状況

項 目	事 業 者	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
建 物（法定点検）													
昇降機点検	ジャパン EV	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
受水槽清掃点検	毎日興業						○						○
簡易専用水道検査	県建築住安協						○						
建築設備定期点検	〃						○						
害虫駆除	シーアイシー					○						○	
電気自家発点検	関東電気保安	○		○		○		○		○		○	
消防用設備点検	カナイ消防機材	○							○				
自主点検													
ガス設備点検	山ニガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グリストラップ	毎日興業						○						○
窓	(株)CSS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施設備品													
複合機	シャープ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
空調設備	毎日興業		○						○				
施設車両													
ハイエース 1号車	トヨタレント									○			
ハイエース 2号車	トヨタレント												○
エブリー1号車	スズキ									○			
タント 2号車	トヨタ										○		

⑧研修

○施設内研修（計 2,091名参加）

研 修 名	年 月 日	主 催	参加人数
感染	令和6年6月1日～6月30日	感染委員会	58名
褥瘡予防	令和6年8月1日～8月31日	褥瘡予防委員会	52名
生産性向上	令和6年9月24日	生産性向上委員会	14名
感染	令和6年10月1日～10月31日	感染委員会	59名
Dスタディ	令和6年4月1日～10月31日	桜荘	1,680名
接遇	令和6年12月1日～12月23日	接遇委員会	51名
拘束廃止	令和6年12月8日～12月20日	桜荘	55名
看取り	令和6年12月6日 ～令和7年1月21日	桜荘	59名
ハラスメント	令和7年2月12日	桜荘	11名
褥瘡予防	令和7年2月13日～3月17日	褥瘡予防委員会	52名

○施設外研修（計 349 名参加）

研 修 名	年 月 日	主 催	参加人数
記録の目的	令和 6 年 6 月 21 日	お茶の水ケアサ ービス学院	12 名
リーダーの役割	令和 6 年 6 月 20 日	お茶の水ケアサ ービス学院	12 名
これって身体拘束	令和 6 年 7 月 20 日～7 月 31 日	You Tube	53 名
認知症 BPSD の評価	令和 6 年 7 月 15 日	お茶の水ケアサ ービス学院	5 名
【介護保険 2024】 生産性向上推進体制 加算の新設！見守り 機器などの導入が要 件！	令和 6 年 12 月 1 日～12 月 31 日	You Tube	69 名
もしかしてこれって パワハラ？	令和 7 年 1 月 1 日～1 月 31 日	You Tube	68 名
「認知症ケアチーム 認知症の行動・心理 症状（BPSD）」	令和 7 年 1 月 1 日～1 月 31 日	You Tube	69 名
介護の価値を高める 生産性向上・実践編	令和 7 年 2 月 18 日	埼玉県社会福祉 協議会	1 名
高齢者虐待防止	令和 6 年 12 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 25 日	埼玉県高齢者 福祉課	60 名

⑨アクシデント報告件数・・・173 件

	転倒	転落	すり落ち	誤薬・ 落薬	離設	窒息	異食	忘れ物	その他	合計
4 月	3	1	3	0	0	1	1	0	2	11
5 月	5	0	1	1	0	0	0	0	6	13
6 月	4	0	2	1	0	0	0	2	6	15
7 月	5	0	3	0	1	0	0	0	5	14
8 月	3	2	0	1	1	0	1	1	6	15
9 月	4	2	4	1	0	0	0	0	5	17
10 月	4	2	0	1	0	1	0	0	6	14
11 月	11	0	1	0	0	0	0	0	13	25
12 月	4	1	1	0	0	1	0	0	5	12
1 月	1	1	2	5	0	0	0	0	3	12
2 月	4	2	0	0	0	0	0	1	6	13
3 月	3	1	0	1	2	0	0	0	5	12
合計	51	12	17	11	4	3	2	4	69	173

その他の事案 バルーン抜去 器具破損（コード、センサーマット、加湿器）

⑩行政関係

○指導監査開催状況・・・本年度指導監査は行われませんでした

○介護相談員 第2水曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24名

⑪ボランティア・クラブ活動

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	1	1	2	0	2	1	1	1	1	1	1	12件

⑫事業所別月次稼働実績

種別	特 養		ショート		居 宅		
月／定員	90床	%	25床	%	予防	介護	備考
4月	2,578	95	728	97	3	39	30日
5月	2,644	95	748	97	2	37	31日
6月	2,596	96	722	96	2	44	30日
7月	2,748	98	732	94	2	42	31日
8月	2,702	97	781	101	0	47	31日
9月	2,570	95	813	108	1	45	30日
10月	2,709	97	745	96	0	47	31日
11月	2,661	99	618	82	0	47	30日
12月	2,728	98	629	81	0	43	31日
1月	2,586	93	694	89	0	43	31日
2月	2,442	97	623	89	0	42	28日
3月	2,755	99	751	96	0	46	31日
計	31,719	96.6 (平均)	8584	94 (平均)	10	523	365日

(令和7年3月31日現在)

2. 特別養護老人ホーム事業報告

(1) 介護度別 平均介護度 4・0

介 護 度	男 性	女 性	計
要介護 1	0	0	0
要介護 2	0	0	0
要介護 3	3	13	16
要介護 4	11	40	51
要介護 5	3	20	23
計	17 名	73 名	90 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(2) 年齢構成

区 分／性 別	男 性	女 性	計	備 考
65 歳未満	0	0	0	最高年齢 男性 93 歳 女性 103 歳
65 歳 ～ 69 歳	0	2	2	
70 歳 ～ 74 歳	1	2	3	
75 歳 ～ 79 歳	1	3	4	
80 歳 ～ 84 歳	2	15	17	最低年齢 男性 71 歳 女性 65 歳
85 歳 ～ 89 歳	21	10	31	
90 歳 ～ 94 歳	18	3	21	
95 歳 ～ 99 歳	0	9	9	
100 歳以上	0	3	3	平均年齢 87.5 歳
計	43 名	47 名	90 名	

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(3) 在籍期間

区 分／性 別	男 性	女 性	計
3 ヶ月未満	2	5	7
3 ヶ月 ～ 6 ヶ月未満	5	4	9
6 ヶ月 ～ 1 年未満	1	11	12
1 年 ～ 2 年未満	4	11	15
2 年 ～ 3 年未満	1	12	13
3 年 ～ 4 年未満	2	11	13
4 年以上	2	19	21
計	17 名	73 名	90 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(4) 保険者別入居者数

保険者名	男 性	女 性	計
三芳町	3	15	18
ふじみ野市	1	11	12
富士見市	0	8	8
所沢市	3	5	8
川越市	0	3	3
新座市	5	10	15

志木市	0	2	2
真庭市	1	0	1
東久留米市	0	1	1
狭山市	0	1	1
練馬区	1	5	6
清瀬市	3	4	7
江東区	0	2	2
相模原市	0	1	1
板橋区	0	3	3
朝霞市	0	1	1
西東京市	0	1	1
計	17 名	73 名	90 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

5) 入退居状況

月／区分	入 居	退 居				差異
		死亡	長期入院	在宅復帰	他施設	
4 月	4	3	1	0	0	0
5 月	4	2	2	0	0	0
6 月	3	1	2	0	0	0
7 月	2	0	2	0	0	0
8 月	2	2	1	0	0	-1
9 月	4	2	2	0	0	0
10 月	4	0	3	0	0	+1
11 月	1	0	1	0	0	0
12 月	0	0	0	0	0	0
1 月	2	0	3	0	0	-1
2 月	4	1	2	0	0	+1
3 月	1	0	1	0	0	0
計	31 名	11 名	20 名	0 名	0 名	0 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(6) 入退院状況

月／区分	入 院	退 院
4 月	9	6
5 月	11	6
6 月	8	3
7 月	5	1
8 月	9	3
9 月	8	2
10 月	9	3
11 月	5	4
12 月	6	4
1 月	10	6
2 月	4	2
3 月	4	3
計	88 名	43 名

(7) 事業計画報告

1. 人財教育の継続・質の向上（考える職員を育てます）を追求します。

1) ■クレドの理解や実践の向上

桜荘の求める人財像であるクレドがわかって行動できるようになります。

☑実践内容

- ① 毎月リーダー会議で翌月行動項目を発表します ※事前に1年間の予定を配布

↓

② 各自その項目を実行し、記録に残します

↓

③ 翌ユニット会議で発表し、会議録に添付・記載します
※その中から良いものをリーダー会議にて発表します。添付された用紙は確認後本人へ返却します。

実施した結果、クレドが定着するために、まだ継続しておこなう余地があり、新人教育の為に必要と考えて7年度も実施します。

2) ■チューター制度の見直し、質の向上

チューターが中心となり フロア職員一丸となって指導していきます。

そして教える側も教わる側も 一緒に学び成長します。

☑実践内容

- ① チューター制度を実践した職員（教える側・教わる側）の意見を参考にチューター制度の見直しや改訂などを行い質の向上を目指します。

 - ・実施3か月目に チューター制度を実践した職員（教える側・教わる側）の意見を集めます。※ピンクファイルに入っている専用用紙に記入し 分科会へ提出します
 - ・分科会にてチューター制度を見直し 必要に応じて改訂を行います

①を実施したところ、制度の見直しと質の向上に役立っており、ツールの活用の方法や考え方の間違いに気付くこともできるため、7年度も①の実践を行います。

② 全職員がチューター制度をしっかりと把握・実践できるよう分科会から働きかけ効果的に行われているか 担当者が確認・指導を行います。

② を実施してみて、3 か月目まで行われており、初めに正しく出来ているかの確認は大切なため7年度も②の実践を継続します。担当者が分科会で進捗状況を報告し議事録に載せることとします。

3) ■フィードバック面談の質向上を目指します

全職員が前向きにF B面談をとらえ、自己の課題に向き合い 成長に繋がります。

☑実践内容

⇒職員各自に意識を促すために 自分の課題や目標への進捗状況を UL へ提出する機会を設けます。(手順は以下の通り)

- ① FB 面談前 (4 月・10 月の LM) に各 UL へ「桜荘人事評価表の着眼点と項目について」「FB 面談実践内容の流れ」と「前回の振り返り」を担当分科会から説明します。
- ② FB 面談で目標を立て今後の手順 (以下の流れ) を説明します
- ③ FB 面談後 本人が目標に対してどのように取り組むかを考えます (目標決定後 10 日以内に UL へ提出)
- ④ UL はその取り組みをどのようにサポートするかを考えます (上記提出から 10 日以内に主任へ提出)
- ⑤ 3 か月後目標の進捗状況を報告します
2・8 月のリーダー M の際 担当分科会からお知らせします
スタッフ→UL→主任へ提出 (上半期 9 月/下半期 3 月)
- ⑥ FB 面談で 目標の達成度と新しい目標をたてます

実施した結果、自己の課題に向き合い成長につなげる効果があることがわかり、7 年度も継続していきます。

2. ご入居者の生きる力を最大限に引き出す支援を追及します！！

■自分の意志で行動し生活できるよう関わることで Q O L の向上を目指します

☑実践内容

日々の生活の中で 入居者様の細かい変化や様子を施設全体で共有し より良いケアをするために活用します

支援ノートを十分活用できなかったのも、7 年度はユニット会議で話し合った各入居者の対応を「ナラティブノート」に記載し施設全体で情報共有します。

・ ご入居者の想いを理解するケアの提供を目指します

■感情や感覚に合わせたケアの提供ができるようにし、その人らしさを大切に
その人が選ぶことを尊重します。

☑実践内容

1. 言葉で表せない、意思表示の難しい入居者様の表情・しぐさ・行動などから感じ取り 想いを知る努力をします。

2. 日ごろから 家族からの情報を集めて その入居者を知る努力をします。

3. こちらの提案に対して 入居者がしたくない理由を考えます。

※その背後にある入居者の感情に向き合い原因を探します。

1～3 については実施を心掛けました。4. については支援ノートが浸透しておらず、活用されることがほとんどないため、7 年度はこれを削除した上で継続してまいります。

4. ケアの質の向上を追求します！！

1) ■「生きることを想いやる気持ち」を大切にします！！

分科会を (食事・入浴・排泄など) を中心に個々の生活支援マニュアルと 2 4

H シートやケアプランを見直し その方にとって普通の暮らしが出来るように

支援します。

☑実践内容

- ⇒自律支援の生活支援マニュアルを各分科会で5月・11月に見直し 変更等あれば適時修正していきリーダー会議で発信します
 - ⇒各居室担当はケアの変更時には24H シート（個別入浴表含む）へ赤字で追記、申し送りノートへ変更内容を記入、個別・統一ケアを行います
 - ⇒担当者会議後は24H シート（個別入浴表含む）を更新し、特養は CM へ、ショートは SW へ1部提出した。
 - ⇒以上の2点とユニットで個別・統一ケアが行われているか、6月に24H シートの活用状況を各ユニットでチェックした。
7年度は、6月のリーダーMで各ユニットでチェックするよう委員会から呼びかけます。（24Hシート分科会が研修を行う場合はそこからアナウンスする場合あり）
 - ⇒他部署（相談員・CM・NSなど）と連携し 入居者や家族へその方の情報収集をし、その方の想いを共有します。
上記については支援ノートのところや、4）安心安全なサービスを提供しますのところの一番下の部分と内容が重複するため削除しました。
 - ⇒24H シート・ケアプラン分科会は 6月のリーダーM にてケアプランの意味・目的が理解できる研修
実施しました。
 - ⇒24Hシート分科会を9月に開催し、活用状況の確認を行った。
- 上記すべてを実施したところ、24Hシート分科会に活動を促すことにつながり、7年度も継続します。

2) ■安心・安全なサービスを追求します。

- ①生活記録をはじめとする記録類の充実を図ります。

☑実践内容

- ⇒7月にタブレットでの記録が円滑に使用されているか確認します。
実施しました。7年度も継続し、食事分科会で意見を集めて確認します。
- ⇒8月に記録やタブレットについて分科会で勉強し、ユニットで共有してもらいたいことをリーダー会議で発信した。
実施しました。7年度は以下の点に留意し実施いたします。
- ⇒ULは見本となる記録を食事分科会へ6月、9月、12月、3月に提出します。
7月、10月、1月、4月の食事分科会で集まった記録の中からより良いものを選出し、ホワイトボードに掲示します。それを見本にもっと良い記録を書こうとする思いを推進します。
- 修正点 キラキラを毎月の提出だと必ずしも見本となる記録を提出できず、それを配布してもいい記録を書こうという意識へ繋がらなかったように思える。毎月から年4回へ変更し、より良い物のみを目立つ場所に掲示することとしました。
- ⇒ご家族に安心して頂けるように 桜通信を年2回、写真を年1回、請求書に添付する。入居者様にご家族の様子を知りたい場合などは返信用封筒を入れ、ご

家族の様子を知らせていただくなど やり方はこれに限らない。

(下線部に変更…コロナ禍が終わり、面会も出来るようになっていたため、写真の添付は年 1 回。桜通信は以前と同様に年 2 回。写真は例えばご家族が参加できない夏祭り、敬老会、お食事の様子などがよさそうですが、ユニットにお任せします。)

⇒各部署・ご家族も含めた情報共有を行い、チームケアの強化を行います
実施したところ、チームケアの重要性が高まっていることもあり、7年度も継続します。

② アクシデントへの取り組みを強化し、アクシデント件数を減らします。

☑実践内容

⇒決められた翌月のテーマに沿って事前にユニット M で話し合うことで 一人ひとりへの注意喚起を目指します。話し合った結果を会議録に残します。

実施しました。7年度も継続とします。

昨年度よりアクシデント発生数が12件増加、特に転倒の多い年となっていました。転倒の内容としては、同じ方が繰り返していたり、入所間もない方のケースである方が多かったため、より効果のあるポイントをしぼったテーマを考えたいと思います。

⇒事故防止委員会は【件数の多い】【重大事故につながると想定されるケース】や【対策が必要と思われるケース】には予防対策を立てるよう UL に促した。ユニットリーダーを中心に、ひやり・はっと報告を活用し 効果的な予防対策が早期に立てられるよう支援します。

実施しました。7年度も継続とします。

⇒リーダーM で重大アクシデントの内容・対策・人物像を報告し 情報共有した。それをユニット M の際に 自ユニットでも類似アクシデントの恐れがないかを検討し、その検討内容を会議録に載せることで情報を共有し 未然に防ぐことに努めます。

実施しました。7年度も継続とします。

⇒ユニット会議でモニタリングを行う際はアクシデント内容と対策を合わせて振り返り効果的か否かを検討します。より効果的な方法があれば対策を変更し 再発防止に努めます。他者に対しても同様のアクシデントが発生しないよう UL は注意喚起をします。そしてそれを会議録に残し、各フロアーの事故防止委員は毎月のユニット会議録にて周知実行されているか確認します。

実施しました。7年度も継続とします。

確認主体を「委員長」から「各フロアーの事故防止委員」に変更。委員長よりも各フロアー委員の方が直接働きかけやすいため変更しました。

⇒事故防止委員会を中心に施設全体のアクシデント、ひやり・はっとの集計・分析を行い、事故対策を促進します。対策が必要なひやり・はっとは委員会

議事録に残し 次月の委員会の際ユニットで立てた対策を報告します。報告することで ひやり・はっとに対する注意喚起をします。

実施しました。7年度も継続とします。

⇒リーダー会議にて 翌月の注意喚起の内容について どのようなことに注意した。必要があるか話し合いを行い 意識の向上を図ります。

7年度より新たに実施します。具体的にどのような事に注意していけば良いか、多くの意見を参考に考えることで意識の向上と予防に繋がると考えます。

⇒見守りカメラを活用して 正確な原因の究明と適切な対応を行うために、毎月の委員会で設置する対象者の選定を行います。

7年度より新たに実施します。

3) ■食の楽しみを追求していきます。

入居者、利用者の食事摂取量・嚥下状態・体重測定・健康診断・嗜好品の把握などを行い、食事摂取量が少ない方・急激な体重減少のあった方・嚥下の悪くなった方等には適切な対応を行い、無理のない健康な生活を送れるよう支援をします。6年度はつつがなく実施しました。7年度も継続します。

5. 生活の質の向上を追求します！！

1) ■入居者の笑顔があふれるようにイベントの充実に努めます。

☑実践内容

- ・地域交流委員会が主体となり 入居者各々が選択できるようなイベントを企画します
 - ・入居者が自主的に選択し 参加が出来るように事前にアナウンスを行います
- 実施しました。7年度も継続します。

2) ■入居者が快適に過ごせるような環境づくりに努めます。

☑実践内容

- ① 退勤5分前に 居室内の掃除・整理整頓に努めます。
7年度変更 退勤の5分前に行う事で徹底できると考えるため。居室担当では決まった場所ばかりの清掃になってしまっているのを削除します。
 - ② 朝一と排便時+α で適宜陰部洗浄を行い尿路感染症ゼロを目指します。
 - ③ 【入居者と信頼関係を築くための5か条】に取り組みます。
5か条を職員に意識づけするために ユニット会議で定期的に周知しリーダー会議で確認します。
- 実施しました。②③については7年度も継続します。
7年度上記の二行を追加 意識を高めるために追加しました。(以下継続)
- 1) 安心できる声掛けを行います
 - 2) NCにはすぐに対応します
 - 3) 相手を不快にさせる表情・態度を出しません
 - 4) しっかりと入居者の話を聞きます
 - 5) ケアの前に一言挨拶を忘れません

３．ショートステイ事業報告

（１）月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	目標
定員	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300	
%	97	97	96	94	101	108	96	82	81	89	89	96	94 (平均)	

(令和7年3月31日現在)

（２）保険者別

保険者名	利用者数		合 計
	男 性	女 性	
三芳町	2	0	2
ふじみ野市	1	6	7
富士見市	0	2	2
川越市	1	0	1
新座市	2	3	5
松江市	0	1	1
練馬区	0	2	2
清瀬市	1	3	4
入間市	0	1	1
和光市	1	0	1
計	8	18	26

(令和7年3月31日現在)

（３）介護度別 平均介護度 3.3

月／区分	要支1	要支2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
4月	0	0	6	6	19	13	6	50
5月	0	0	4	5	16	10	6	41
6月	0	0	4	12	14	12	6	48
7月	0	0	6	11	17	13	5	52
8月	0	1	8	9	17	18	6	59
9月	0	0	8	9	18	19	6	60
10月	0	0	6	9	13	20	4	52
11月	0	0	2	10	15	16	4	47
12月	0	0	6	13	15	14	5	53
1月	0	0	7	8	19	17	1	52
2月	0	0	5	5	20	15	3	48
3月	0	0	3	5	22	16	6	52
計	0	1	65	102	205	183	58	614

(令和7年3月31日現在)

(4) 年齢構成

区 分／性 別	男 性	女 性	計	備 考
65 歳未満	1	0	1	最高年齢 男性 92 歳 女性 93 歳
65 歳 ～ 69 歳	0	0	0	
70 歳 ～ 74 歳	0	2	2	
75 歳 ～ 79 歳	2	2	4	
80 歳 ～ 84 歳	1	2	3	最低年齢 男性 50 歳 女性 72 歳
85 歳 ～ 89 歳	2	4	6	
90 歳 ～ 94 歳	2	8	10	
95 歳 ～ 99 歳	0	0	0	
100 歳以上	0	0	0	平均年齢 84.1 歳
計	8 名	18 名	26 名	

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

5) 事業計画報告

※特養部門の報告と同様

4. 居宅介護支援事業所事業報告

(1) 月別利用登録状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
介護	39	37	44	42	47	45	47	47	43	43	43	48	525
予防	3	2	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2

(令和7年3月31日現在)

(2) 保険者別

保険者名	利 用 者 数		計
	男 性	女 性	
三芳町	16	28	44
ふじみ野市	3	4	7
富士見市	3	2	5
入間市	1	1	2
川越市	0	4	4
新座市	4	2	6
杉並区	0	1	1
東松山市	1	0	1
大阪市	0	1	1
所沢市	0	1	1
東久留米市	0	1	1
西東京市	0	1	1
和光市	1	0	1
計	29 名	46 名	75 名

(令和7年3月31日現在)

(3) 介護度別

月／区分	要支1	要支2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
4月	1	2	16	11	3	6	3	42
5月	1	1	15	11	2	6	3	39
6月	0	2	15	13	2	11	3	46
7月	0	2	14	13	2	12	2	45
8月	0	0	16	12	2	14	3	47
9月	0	1	16	12	3	13	1	46
10月	0	0	17	11	2	16	1	47
11月	0	0	16	12	2	15	2	47
12月	0	0	16	11	2	12	2	43
1月	0	0	18	10	2	11	2	43
2月	0	0	20	8	2	10	2	42
3月	0	0	20	8	4	11	3	46
計	2	8	199	132	28	137	27	533

(令和7年3月31日現在)

(4) 年齢構成

区 分／性 別	男 性	女 性	計	備 考
65 歳未満	1	1	2	最高年齢 男性 90 歳 女性 98 歳
65 歳 ～ 69 歳	0	0	0	
70 歳 ～ 74 歳	3	3	6	
75 歳 ～ 79 歳	4	4	8	
80 歳 ～ 84 歳	5	10	15	最低年齢 男性 61 歳 女性 47 歳
85 歳 ～ 89 歳	11	18	29	
90 歳 ～ 94 歳	5	8	15	
95 歳 ～ 99 歳	0	2	2	
100 歳以上	0	0	0	平均年齢 85.4 歳
計	29 名	46 名	75 名	

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(5) 事業計画報告

(利用者の生きる力を最大限に引き出す支援)

動画配信やズームにて、厚生労働省・埼玉県・三芳町・埼玉県介護支援専門員協会・民間研修機関などが主催する研修に参加しました。

三芳町地域ケア会議及び三芳町役場による個別のケアプラン点検を受けました。それにより専門的知識や技術を高め、ケアマネジメントの質を向上することができています。

引き続き、適切なケアマネジメント手法、意思決定支援ガイドラインに基づき、利用者の意欲を引き出すケアプランを作成していきます。

(人材育成)

R5 年度はコロナ禍以降初めて、三芳町ケアマネジャー交流会、三芳町主任ケアマネの会を集合型にて開催しました。

主任ケアマネとして、三芳町地域ケア会議にアドバイザーとして参加しました。

埼玉県介護支援専門員法定研修の主任介護支援専門員更新研修のファシリテーターとして活動しました。

(経営基盤の強化)

稼働率（一定の情報通信機器の活用を条件として最大 44 件）88%

R6 年度の法改正に向けて、介護予防支援について居宅も指定対象になるという審議が始まっていることを念頭に置き、介護予防ケアプランの受け入れを行いました。

引き続き、MCS やズームでの担当者会議等 ICT を積極的に活用するとともに、ケアプランデータ連携システムの利用などペーパーレス化による経費削減及び業務の効率化を図っていきます。

(地域との協働と社会貢献)

三芳町認知症施策推進連絡会議をはじめ、ケアラー支援、医療介護連携など、各種連絡会、会議に参加しました。

引き続き、三芳町災害時要援護者避難支援プラン・個別計画の作成・BCP マニュアルや安否確認優先順位リストの更新を進めていきます。